

議案第23号

平成29年度日進市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

平成29年度日進市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出します。

平成30年2月23日提出

日進市長 萩野幸三

提案理由

地方自治法第218条第1項に基づき提案するものであります。

平成29年度（第3号）

日進市下水道事業特別会計補正予算書

平成29年度日進市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度日進市の下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128,342千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,344,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月23日提出

日進市長 萩野幸三

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		99,174	△19,536	79,638
	1. 負担金	99,174	△19,536	79,638
3. 国庫支出金		342,383	△57,003	285,380
	1. 国庫交付金	342,383	△57,003	285,380
5. 繰入金		733,118	△37,581	695,537
	1. 一般会計繰入金	733,118	△37,581	695,537
7. 諸収入		35,034	△222	34,812
	2. 雑入	35,033	△222	34,811
8. 市債		457,400	△14,000	443,400
	1. 市債	457,400	△14,000	443,400
歳入合計		2,472,686	△128,342	2,344,344

## 歳 出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
1. 総務費		223,794	△2,426	221,368
	1. 総務管理費	223,794	△2,426	221,368
2. 事業費		1,526,296	△125,916	1,400,380
	1. 公共下水道事業費	1,526,296	△125,916	1,400,380
歳 出 合 計		2,472,686	△128,342	2,344,344

## 第2表 繰越明許費補正

追加

単位：千円

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	下水道推進事業	32,560
合 計			32,560

変更

単位：千円

款	項	補正前	
		事業名	金額
2. 事業費	1. 公共下水道事業費	下水道管渠整備事業	110,442

補正後	
事業名	金額
下水道管渠整備事業	115,442

### 第3表 地方債補正

変更

単位：千円

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	457,400	普通貸借 又は 債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該利率見直し後 の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利 に借換えすることがで きる。

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
443,400	普通貸借 又は 債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該利率見直し後 の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利 に借換えすることがで きる。